Ⅲ

コンテンツ編

コンテンツ編は「自分たちの地区をこうしたい！」という想いを共有するための仕組み

これまでの都市計画マスタープラン 地域別構想編では、市域を10地域に区分して、市が地域ごとのまちづくりの目標や方針を示してきました。しかし、実際のまちづくりはその地域という大きな単位ではなく、より小さな「地区」の単位で、地域住民の方や市及びさまざまな主体が協力しながら、目標や方針を定めて展開されてきました。

そこで、本マスタープランでは、あらかじめ地域を区分して目標や方針を定めるのではなく、まちづくりの動きに合わせて区域を設定し、その区域ごとに目標や方針を定め、随時、本マスタープランの一部として位置づけていくこととしました。

コンテンツ編には、地区で行っている活動やこれからやってみたい活動から生まれる、「自分たちの地区をこうしたい！」という思いをまとめた「まちビジョン等」や方針編に基づく「まちづくり構想等」を位置づけ、地区の想いを共有していきます。

地区の中で話し合われた「やってみたいこと、やりつづけたいこと」を発信し、共有していくことで、新たなつながりを作り、地区の想いを地区のみんなで実現していきます。

1 コンテンツ編の構成

コンテンツ編では、「暮らしとまちのビジョン」で描いたまち全体の将来像を、より小さなまちの単位で詳細化して位置づけます。
地区に関わるみんなで描く「まちビジョン等」や、拠点の整備の方向性等を描く「まちづくり構想等」などを、「**まちづくりのコンテンツ**」として随時位置づけていきます。
さまざまなコンテンツが位置づけられていくことにより、まちに関わる人々がその内容を共有し、お互いに連携して魅力あるまちづくりへ取り組んでいけるようになります。

まちづくりのコンテンツ

コンテンツ編に位置づける「まちづくりのコンテンツ」は以下に示す２つです。

まちビジョン等

『町田市住みよい街づくり条例（2022年改正）』に基づき策定された「まちビジョン」や「地区街づくりプラン」のうち、街づくりの名称、区域、目標及び方針の部分

↓

条例に基づくプロセス

まちづくり構想等

『町田市都市づくりのマスタープラン』方針編（都市計画、交通、住まい、みどり、分野横断的なリーディングプロジェクト）の施策を具体化した拠点や地区の整備等に関する方針

↓

方針編に基づくプロセス

2 実現までのプロセス、運用方法

「まちづくりのコンテンツ」は、それぞれ以下のプロセスを経て策定され、位置づけます。
位置づけた「まちづくりのコンテンツ」は、市ホームページなどで公開します。

	条例に基づくプロセス	方針編に基づくプロセス
想定される地区の例	地域活動や街づくりプロジェクトが盛んな地区	ビジョン編「まちの“つくり”」に示す拠点などの重点地区
想定される地区の範囲	目標や方針を共有、理解し、さまざまな主体が連携して活動に取り組んでいける範囲	都市づくりに関する計画等の策定や事業等の実施が想定される範囲及びその周辺
実現プロセス	まちを良くする活動が盛んに行われ、街づくりへの取組が地区に広がる ▼ 地区に関わる人々で、地区でやりたいこと、やってみたいことを、住民の理解を得ながら検討 ▼ 地区の街づくりの方針や目標、取り組みたい具体的な内容等からまちビジョン(案)を作成	方針編の施策を実行するために、市が地域の住民や団体等と共に、まちづくりの目標や拠点の整備方針等を検討
	▼ 策定 町田市住みよい街づくり条例に基づきまちビジョンを策定	▼ 策定 地区のまちづくり構想を策定
	▼ 「まちビジョン」の一部をコンテンツ編に位置づけ	▼ 地区のまちづくり構想をコンテンツ編に位置づけ
	▼ 都市計画審議会へ報告	▼ 都市計画審議会へ報告
	運用 地区レベルの都市づくりの指針として、行政施策へ活用	運用 地区の都市づくりに関する計画や整備事業等の実施にあたっての根拠として活用
	▼ 実　現	